

【表紙】
【提出書類】 臨時報告書
【提出先】 関東財務局長殿
【提出日】 2024年6月24日提出
【ファンド名】 新光日本株式変動抑制型ファンド（ファンドラップ）
【発行者名】 アセットマネジメントOne株式会社
【代表者の役職氏名】 取締役社長 杉原 規之
【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【事務連絡者氏名】 酒井 隆
【連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【電話番号】 03-6774-5100
【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【提出理由】

「新光日本株式変動抑制型ファンド（ファンドラップ）」（以下、「当ファンド」といいます。）について、繰上償還（信託終了）を決定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定に従い、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

イ．繰上償還（信託終了）予定日

2024年6月27日

ロ．繰上償還（信託終了）の理由

当ファンドは、受益者より解約の意向を受けた結果、残存受益権口数がゼロとなるため、信託約款第51条第1項および第5項の規定に基づき、繰上償還（信託終了）を行うこととしました。

ハ．繰上償還（信託終了）に関する情報の受益者に対する提供または公衆縦覧

該当事項はありません。